

令和元年第5回周南市議会定例会一般質問通告一覧表
(令和元年9月4日～9月10日)

1 得重謙二（刷新クラブ）

1 子育て支援について

(1) 子育て世帯の負担軽減策として、給食費の無償化について、以下を問う。

ア 完全無償化にできないか。保育所、幼稚園、認定こども園等の就学前児童通園施設、全小中学校の給食費を無償化したときに必要となる予算額は。

イ 一部無償化にできないか。小学6年生及び中学3年生のみを無償化の対象としたときに必要となる予算額は。

ウ 対象者を特定して無償化できないか。子供が3人以上いる世帯を対象に、第3子以降から無償化にするのではなく、第1子から無償化にできないか。

2 渋滞対策について

(1) 令和元年度末より、かけかえ工事のため古川跨線橋が通行どめとなり、通勤時間帯の渋滞が懸念される中、本年10月1日より、徳山駅からトクヤマ正門、周南工場及び東ソ一前までの路線バス廃止の方向性が示されたことについて、以下を問う。

ア 公共交通機関に対する基本的な考え方と当該路線バス廃止の経緯は。

イ 古川跨線橋の通行どめにより、コンビナート周辺は通勤時間帯の渋滞が予想される中、当該路線バス廃止はさらなる渋滞の要因とならないか。

ウ 当該路線バスの廃止の決定は、古川跨線橋の工事開始後、渋滞状況や各種対策の効果、路線バスの利用状況を確認してからでも遅くないのではないか。

3 AEDの適正配置について

(1) 各小・中学校にAEDが配置してあるが、配置基準と実用性について、以下を問う。

ア 配置数の基準は児童・生徒数によるものか、学校の敷地面積によるものか。また、配置数は適正か。

イ 敷地内での設置場所について、基準があるのか。

ウ 効果的、実用的な場所に設置してあるのか。

エ 休日等で教員が不在の場合にグラウンドや体育館で行事があった際の運用方法は。

オ スポーツ少年団等の指導者や保護者が実際にAEDを使用した事例はあるか。

4 投票率向上に向けた取り組みについて

(1) 各種選挙における投票率の現状と課題について、以下を問う。

ア 近年の投票率の解析と課題認識は。

イ 投票済み証明書を発行している全国の自治体数と割合は。

ウ 投票率が年々低下傾向にある中、投票済み証明書を発行し、さらには発行した投票済み証明書を各種サービス券のように使用できるように市内の店舗と協力する等、特に若年層の投票率向上に向けた取り組みはできないか。

2 山本真吾（アクティブ）

1 「山口ゆめ花博基金」の活用方針について

- (1) 県は、昨年開催された「山口ゆめ花博」の剰余金を原資に「山口ゆめ花博基金」を創設し、今後4年間で基金3億3,750万円のうちの半分を市町の創意工夫による新たな取り組みの支援に活用する方針を示した。このことについて以下を問う。
- ア 市町のどのような取り組みが支援の対象になるのか。
 - イ 本市で使える金額はどのくらいか。
 - ウ 基金を活用するまでの全体の流れはどのようになっているか。
 - エ 本市における「山口ゆめ花博基金」の活用方針は。

2 徳山大学公立化について

- (1) 大学側は「無借金経営であり、公立化しても財政面で市に迷惑をかけることはない」としているが、市の見解は。

3 古川跨線橋かけかえに伴う安全対策について

- (1) 富田東小学校で行われた通学路変更についての説明会では、保護者や地域の方からさまざまな意見が出された。古川跨線橋かけかえに伴う子供の安全対策は万全か。

3 田村隆嘉（刷新クラブ）

1 本市における地域づくりについて

- (1) 平成30年4月に市内各地区の公民館を市民センターに移行し、運営開始から1年5カ月が経過した。地域づくりの拠点として位置づけた市民センターについて、以下を問う。
- ア 市民センターに求める役割は。
 - イ 市民センター運営の状況及び課題は。
 - ウ 今後の市民センター運営についての考えは。

2 市長の所信表明について

- (1) 本年6月定例会において、今後4年間の市政運営に対する所信を表明された。市政運営の基本方針の一つである「まちの活力創造」に対する取り組みについて、以下を問う。
- ア 「コンビナート強化による産業振興については、生産設備の機能の統合や共同物流など次世代型コンビナートの構築に向けた企業の取組みを支援する」と表明されている。どのように取り組んでいくのか。
 - イ 「周南道路などの道路整備も併せて、県と連携して整備の促進を国に要望していく」と表明されている。今後、周南道路の整備はどのように取り組んでいくのか。

3 野犬対策について

- (1) 本市は野犬問題に対して長年取り組んでいるが、状況は改善されていない。本年7月には「周南地域の野犬問題に関する連絡協議会」が設置され、早期解決を期待するところであるが、今後の野犬対策について、以下を問う。
- ア 山口県周南環境保健所及び市職員によるパトロールが実施されているが、現状分析は行われているのか。
 - イ 野犬の実態把握のために、しゅうなん通報アプリを活用できないか。
 - ウ 徳山動物園と連携した、アニマルシェルターの設置を検討してはどうか。

4 藤井康弘（アクティブ）

1 野犬問題について

- (1) 本市では、今、野犬問題の解決が重要な課題となっているが、市役所の人的資源・物的資源に限りがある以上、市が優先的かつ早急に取り組むべき行政課題としての野犬問題は何かを、まず明確にする必要がある。その観点から、①周南緑地公園周辺における野犬の異常な群居による市民の安全への切迫した危険等の問題と②最近市内各地で報告されるようになった野犬の存在による市民生活の安全への危惧等の問題を区別し、まずは前者の問題解決に人的・物的資源を集中すべきと考えるがどうか。
- (2) 周南緑地公園周辺における野犬の異常な群居は、次の理由から、度を越えた野犬に対する大量の餌やり行為が主たる原因と考えられる。すなわち、そもそも犬は、人間がオオカミを家畜化して生み出した動物であり、基本的に野生で生きることはできない。したがって、野犬とは「野良犬」、すなわち飼い主はいないがあくまでも人間社会に依存して生きている犬である。今、世界中に10億匹いると言われている犬のうち、飼い犬は約2億匹で野良犬は約8億匹と推定されているが、飼い犬の姿・形・大きさが多種多様であるのに対して、野良犬の姿・形・大きさはほぼ世界共通である。つまり、野良犬の主流は、捨て犬が現在進行形で野良犬になっているのではなく、歴史的に人間の社会生活の変化で番犬などの家畜としての役割がなくなり不要とされた犬が、人間社会の残飯などに依存して生きていくという過酷な生存条件の中で、それに適合するように世界各地で同じように進化してきた「野良犬」という種類の犬とすることができ、日本のように生ごみの収集システムが完備した先進国では、特定の地区に多数の野良犬が繁殖して群居することは、特別の条件が加わらない限り、あり得ないのである。ところが、周南緑地公園周辺では、まさに大量かつ継続的な餌やり行為という特別の条件が加わったがために、野良犬という種類の犬がその通常の生存能力を超えて繁殖し群居するに至ったとともに、本来は淘汰される捨て犬も餌やりによって生き延びて野良犬として加わっていると考えられる。したがって、この異常事態を正常化するには、①当該野良犬には何の罪もないのであるが、やむを得ない緊急避難的原状回復措置として、人為的な介入によって社会的バランスを逸脱して増殖した周南緑地公園周辺の野良犬を集中的に捕獲するとともに、②再び野良犬が増殖することを防止するために、度を越えた餌やり行為を実効性のある罰則によって禁止するほかない。しかし、集中的な捕獲については現在鋭意進められているが、野犬への餌やり行為に対する規制の現状は、「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」に所有者が管理しない動物に対するむやみな餌やりを禁止する規定と中止命令に従わない場合の氏名の公表が規定されているのみで、実効性のある規制とは言いがたい。そこで、上記条例を改正して、「むやみな餌やり」では不明確であるだけでなく非難可能性の乏しい餌やり行為まで処罰の対象に含むことになるので、刑罰規定の明確性、罪刑の均衡及び刑罰の謙抑主義を内容とする実体的デュー・プロセスを定める憲法31条違反の問題が生じないように、禁止する餌やり行為を例えば「不特定又は多数の野良犬に対する多量かつ継続的な餌やり行為」と明確に限定した上で、違反行為に対して相応の罰金刑を科することができるように

すべきと考えるがどうか。

- (3) 周南緑地公園周辺のような特異な状況にある地区を除いて、市内各地に散在する普通の野良犬を行政として一般的にどう扱うかは、①市民の生活環境の向上と②動物愛護の精神の涵養という2つの行政目的をいかに調和させるかという非常に難しい問題である。基本的な考え方としては、①野良犬を有害鳥獣とみなして掃討し、野良犬が一匹もいない人が快適に生活できる美しいまちづくりを目指すという立場と②人間の勝手に過酷な生存環境にある野良犬を哀れみ、保護の対象として、野良犬にも優しい心豊かなまちづくりを目指すという立場を両極端にして、多様な考え方があり得る。しかし、一自治体がどちらかに偏った施策を打ち出せば、①動物虐待市として全国的に動物愛護団体等による攻撃のターゲットになるか、逆に②捨て犬が全国各地から殺到するかのいずれかの事態を招くことが想定される。したがって、野良犬一般の取り扱いについては、むしろ国が指針を示して、全国的に統一した基準に従うのが適切な事柄というべきであるが、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」においても、飼い主のいない犬すなわち野良犬をどう扱うのかという問題についての国の立場は（意識的にか無意識的にか）示されていない。そこで、本市としては、条例改正によって罰則の対象とすべき不特定または多数の野良犬に対する多量かつ継続的な餌やり行為以外の野良犬に対する一般的な餌やり行為については、当面は、基本的にニュートラルな立場に立って、条例で餌やり行為一般を禁止することはやめ、例えば「飼い主のいない犬に餌を与えるときは、その犬が人に危害や迷惑を及ぼすことがないように十分留意しなければならない」という形の訓示規定にした上で、県とともに、国に対して、野良犬の取り扱いについての基本指針を速やかに策定するよう要望すべきと考えるがどうか。

5 遠藤伸一（公明党）

1 持続可能なまちづくりについて

- (1) SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みについて以下を問う。

ア SDGsについて市の見解は。

イ 第2次周南市まちづくり総合計画（後期基本計画）とSDGsを一体的に推進してはどうか。

ウ 市民への周知・啓発の具体策は。

エ 学校での取り組みは。

オ 超スマート社会の実現に向けた取り組みは。

2 多文化共生社会への取り組みについて

- (1) グローバル化の進展や少子化などにより、将来的に本市に居住する外国人の数は増加すると考える。外国人との共生について以下を問う。

ア 市内在住の外国人技能実習生の人数と今後の推移は。

イ 地域コミュニティーへ、多文化共生社会を構築していくための支援策は。

ウ 生活情報の多言語化や相談体制の整備が必要と考えるが、どうか。

6 魚永智行（日本共産党）

1 地籍調査事業の推進について

- (1) 山林所有者の「自分が生きているうちに境界確認をしてほしい」との要望にどう応えるか、真剣な検討が必要と考え、以下を問う。
 - ア 事業の進捗状況と今後の予定を問う。
 - イ 事業のさらなる推進を図るために、専任の職員の増員など、体制の充実が必要ではないか。また、航空写真を活用することを検討してはどうか。
 - ウ 現在、鹿野地区と湯野地区を隔年で交互に実施しているが、両地区を毎年行えば倍の速度で進むと考えるがどうか。
 - エ 事業の現状と今後の予定等について、山林所有者など関係者への丁寧な説明が必要ではないか。

2 人・農地プランの実質化と農地利用状況調査等におけるドローンの活用について

- (1) 人・農地プランの実質化とは、①アンケートの実施、②現況把握、③中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成の3点を内容とするものである。本市での人・農地プランの実質化の現状と今後の取り組み方針はどうか。
- (2) 人・農地プランの作成や実質化を進める上で基盤となるよう、農業委員会が毎年行っている農地パトロールや農地利用状況調査等を効率的に進めるために、ドローンの導入、活用を提案するがどうか。

3 古川跨線橋かけかえ工事に伴う渋滞対策について

- (1) 周南コンビナート企業の定期修理の時期には通常時以上の交通量が予測される。対策が必要と考え、以下を問う。
 - ア 今年秋に行われる定期修理の時期に交通量調査を行い、古川跨線橋かけかえ工事に伴う渋滞対策に生かすことを提案するが、どうか。
 - イ 定期修理に入る業者にも渋滞対策への協力を求める必要があると考えるが、どのようなことを検討しているか。

4 保育行政について

- (1) 市内の企業主導型保育所について、本市の保育行政との連携が必要と考え、以下を問う。
 - ア 設置者や設置場所、定員に対する充足率や保育の内容などについて把握しているか。
 - イ 市はどのような指導、助言ができるのか。設置者との連携はとれているのか。
- (2) 内閣府は、2018年中に全国の保育施設等で起きた事故で死亡した乳幼児は9人であったと発表した。そのうち、8人が睡眠中の事故で死亡し、発生場所は認可外保育施設の6人が最も多かった。また、うつぶせ寝での死亡事故が確認されたのが2人で、いずれも発生場所は認可外保育施設であった。そこで、以下を問う。
 - ア 市内の認可外保育施設における、保育の状況をどの程度把握しているか。うつぶせ寝をさせていないか等の状況はどう把握するのか。
 - イ 市はどのような指導や助言を行っているのか。
- (3) 本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化によって、保育にかかる費用として国が示す公定価格に含まれている副食費を各施設が保護者から実費徴収することになる。

保育料が無償化されても副食費の負担が発生し、これまでよりも保護者の負担がふえる世帯もある。この問題を解決するためには、市独自に副食費への助成を行うことが必要と考えるがどうか。

7 相本政利（公明党）

1 マイナンバー制度活用の取り組みについて

- (1) 本市におけるマイナンバーカード普及の状況を問う。
 - ア 交付枚数及び交付率の推移は。
 - イ マイナポータルサービス、マイナンバーによる情報連携、コンビニ交付サービスの開始等により利便性が向上してきたが、改めてその内容を問う。また、それらが交付率向上につながっていると考えているのか。
 - ウ これまでのマイナンバーカード普及施策は。
- (2) マイナンバーカードを活用した取り組みについて問う。
 - ア マイキープラットフォームを活用した自治体ポイント導入への対応は。
 - イ マイナンバーカードを国民健康保険証等として利用開始することへの対応は。

2 学校給食費等の徴収・管理について

- (1) 本年7月31日に、文部科学省より「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」通知された。それに対する本市の取り組み状況を問う。
 - ア 本通知を認識しているか。
 - イ 本市の学校給食費は公会計と認識しているが、その移行経緯と成果は。
 - ウ 給食費は地方公共団体による徴収を基本とすべきとあるが、本市の状況は。
 - エ 本通知は教員の業務負担軽減を目的としているが、学校や教員の反応は。
 - オ 給食費以外の教材費等学校徴収金の現状は。

8 土屋晴巳（アクティブ）

1 健康増進法の一部改正への対応について

- (1) 本年7月に望まない受動喫煙の防止を図るために、健康増進法の一部が改正され、学校、病院、児童福祉施設及び行政機関庁舎等が敷地内禁煙となった。どのような対応をとったのか。
- (2) 来年4月からの全面施行を踏まえ、受動喫煙による市民の健康への悪影響を未然に防止することを目的とする「（仮称）公共的施設における受動喫煙防止条例」の制定を提案するが、市長の考えは。

2 あ・うんネット周南の活動について

- (1) あ・うんネット周南は、周南市高齢者プランに定められている在宅医療と介護の連携推進に取り組む団体である。そこで以下を問う。
 - ア どのような職種の方で構成されているのか。
 - イ 市のホームページには未掲載であるが「人生会議」という活動が始まったと聞く。
 - (ア) 「人生会議」とは何か。目的は何か。なぜ、今、必要なのか。
 - (イ) 現在の活動状況と今後の展開は。

ウ 在宅医療・介護連携推進事業は他市においても取り組まれているが、あ・うんネット周南の活動に対して市はどのように評価しているのか。

3 病児保育事業の充実について

(1) 本年6月議会の新市長の所信表明に対する会派質問の中で、今後の子育て支援の一つとして病児保育施設の充実を示された。また本事業は平成27年度から本年度までの5年間で期間とした周南市子ども・子育て支援事業計画に位置づけられている。そこで以下を問う。

ア 周南市子ども・子育て支援事業計画の中間年である平成29年度に見直しを行っているが、評価の基準が実績値と量の見込みとの「乖離率」となっているが、病児保育事業の評価基準として適しているのか。

イ 次期周南市子ども・子育て支援事業計画策定のためにニーズ調査を実施しているが、病児保育事業についてどのようなアンケートをし、その結果はどうであったか。

ウ 現在、市内の病児保育実施施設は、合併以前から取り組んでいる3カ所である。最近、徳山地域の東部は本事業の対象である乳幼児や小学生がふえているが、この地区に実施施設はない。病児保育の性格上、生活圏の「近くにあること」が大事であり、市全域の均等性、公平性の観点から、この地区にも実施施設は必要と思うが、市長の考えは。

(2) 病児保育施設の新設も病児保育事業の充実の一環と考えるが、市長の考える病児保育施設の充実とは具体的にはどのようなものか。

9 佐々木照彦（六合会）

1 農業委員会の役割について

(1) 改正された農業委員会等に関する法律が平成28年4月に施行され、農業委員会の業務の重点は農地等の利用の最適化の推進であることが明確化された。農業委員、農地利用最適化推進委員それぞれの具体的な役割は。

(2) 周南市人・農地プランに対する検討会の結果が平成31年3月に公表されている。以下の点について問う。

ア 課題や問題点は何か。

イ 実質化に向けたスケジュールは。

2 浜の活性化を目指して

(1) 平成30年12月に漁業法が改正され、水産政策の改革が示された。改正により、本市の水産業にどのような影響があるか。

(2) 周南地区の浜の活力再生プランが策定されて5年が経過した。今までの効果をどう検証し、今後どう取り組むか。

3 通学路の安全対策について

(1) 平成31年3月に文部科学省が、「通学路の交通安全の確保の徹底について」通知した。本市の取り組みについて以下を問う。

ア 「周南市通学路総合安全プログラムに基づく合同点検の結果(対策案)」の実施状況は。

イ 今後の取り組みの方向性は。

10 福田吏江子（自由民主党周南）

1 未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保について

(1) 滋賀県大津市は、本年5月に散歩中の保育園児ら16人が車同士の衝突に巻き込まれて死傷した事故を受け、子供の安全対策について、国にキッズゾーンの創設や予算措置の緊急要望を行い、本年6月に、政府は、直ちに経路の緊急安全点検に着手すること、その上で防護柵の設置や、キッズゾーンを創設するなど、安全な歩行空間を整備する方針を決定した。大津市では、本年7月に国に先駆けてキッズゾーンを設置した。本市の幼稚園・保育所等周辺の安全な歩行空間の確保について、以下を問う。

ア 未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全点検の実施状況は。

イ キッズゾーンの設置について、本市の見解は。

2 プログラミング教育について

(1) 2020年度から、新しい学習指導要領において小学校でプログラミング教育が必修化される。現在、全国の各自治体において、全面実施に向けて準備や取り組みが進められている。そこで以下を問う。

ア 小学校プログラミング教育の狙いは。

イ 本市の取り組みの方向性について問う。

(ア) 各学校の学習環境づくりの状況は。

(イ) 今年度中の方向性は。

ウ 今後の課題は。

エ 保護者や地域社会、民間企業、高等教育機関等からさまざまな協力や理解が得られるよう、プログラミング教育の周知が必要と考えるがどうか。

11 岩田淳司（アクティブ）

1 我が市の行政区の区割りについて

(1) 市は、行政運営を円滑に進めるため、各コミュニティの境、または地域内の境において行政区を設定しているが、長年見直していない。行政区の区割りについて以下を問う。

ア そもそも行政区の役割とは何か。また、どのような事務に使われているのか。

イ 行政区の設定について問う。

(ア) いつ行政区を設定したのか。また、どういうときに設定するのか。

(イ) 合併前の市町の設定状況に差異はあるのか。

(ウ) これまで見直したことはあるのか。

(エ) 今後、区割りを見直すことに意義はないのか。

ウ 敬老会や避難行動要支援事業など、行政区の区割りをもとに出された対象者を地域で活用している事例があるが、自治会の区割りととの相違があることも多く、地域の関係者は苦労していると聞く。行政区の区割り再編と合わないまでも、このような資料は自治会の区割りを考慮したものを配付するべきではないか。

2 我が市の借地について

(1) 公共施設の再配置問題など、市は市有財産の再構築についてこれまで、また現在も積極的に取り組んでいる。その上で、今後も行財政の健全運営のために、我が市の借地についても随時見直すべきと考えることから以下を問う。

ア 業務の用に供していない、または低利用な建築物のある借地はないか。

イ 長年にわたり、每期同様の契約を続けている借地について、契約の必然性を検討しているのか。

ウ 契約が終了し、返却する際、原状に復すための費用が発生することがある。その費用と契約を継続することでかかる費用を鑑み、借地契約を続けている物件はないか。また、それを判断するための全庁的なガイドラインを作成しているのか。

1 2 金子優子（公明党）

1 生活交通の取り組みについて

(1) 高齢者の交通手段の確保について以下を問う。

ア 運転免許証自主返納者への支援の考えは。

イ 高齢者へのバス・タクシー運賃への助成の考えは。

(2) コミュニティー交通の今後について以下を問う。

ア 中山間地域について。

(ア) コミュニティー交通実施地区での意見や課題は。

(イ) コミュニティー交通未整備地区の今後の予定は。

イ 都市部や都市周辺部の生活交通の確保について、コミュニティー交通の整備も含め、どのように考えているか。

(3) 生活交通の確保は、公共交通網の再編整備とあわせて生活交通弱者への支援も必要と考える。さらに全庁的な取り組みが必要ではないか。

2 聴覚障害支援について

(1) 新生児聴覚検査について以下を問う。

ア 受診率の状況は。

イ 検査費用の助成はできないか。

(2) 人工内耳への助成について、市の考えは。

1 3 長嶺敏昭（六合会）

1 ポートレース事業の収益と繰出金について

(1) 現状は好調な業績だが、今後も高い黒字傾向が続くと考えているのか。

(2) 内部留保金目標74億円の達成見通しはどうか。

(3) 喫緊の施設改修、新たな施設整備計画はあるのか。

(4) 繰出金額の目安は今後どのように考えるか。

(5) 繰出金の使途が明確にわかる基金について、ポートレース事業局はどう思うか。

2 周南市子ども未来夢基金について

- (1) ボートレース事業からの右肩上がりの繰入金の活用方法について、教育委員会や子供関連事業の担当部局との協議はどのように行われているのか。
- (2) 教育、子供・子育て関連の事業でぜひともやりたい大型事業、または大型継続事業は何か。
- (3) この基金の残高目標はあるのか。
- (4) 毎年一定額の繰入金が見込めると計画が立てやすいと考えるがどうか。

3 使途特定の政策的な新基金の創設について

- (1) 新市長の行政運営、特に中山間地域を含む周辺部対策に潤沢なボートレース事業からの繰出金を活用すべきと考える。子ども未来夢基金だけでなく、新たな基金を創設することで、施策の見える化を図ってはどうか。
- (2) 新基金の使途として、所信表明で述べた「日常をときほぐす観光」というフレーズにつながる施策を、主に中山間地域を含む周辺部で具現化するための財源に充ててはどうか。
- (3) 提案が実現するならば、新基金のネーミングとともに新事業がボートレース事業からの繰出金で実現したことがわかる工夫が重要だと考えるがどうか。
- (4) 新基金の創設が、ボートレース事業局のさらなるモチベーションの高揚になると考えるがどうか。

4 鹿野地区の地域医療とまちづくりとその拠点について

- (1) 神奈川県大和市は健康都市宣言をしている。同市の文化創造拠点シリウスでは、各種健康管理測定器が整備されている。このことは、鹿野地区コミュニティーが目指す地域医療とまちづくりの一助になると考えるがどうか。
- (2) 体組成計、骨健康度測定器、電動血圧計、血管年齢測定器、脳年齢測定器などの測定器を整備することで、それらのデータをもとに保健師、診療所ドクターとの連携で健康寿命の延伸につながると考えるがどうか。大和市では県補助金を活用していると聞くが、山口県の補助制度はどうなっているのか。
- (3) 国民健康保険鹿野診療所、鹿野地区社会福祉協議会、生涯学習機能、避難所機能などの複合施設であるコアプラザかこの機能をどのように認識しているか。
- (4) コアプラザかのに鹿野総合支所の行政機能が加われば、さらなる行政サービスの充実につながる。加えて、地域独自の健康づくりにも複合施設のメリットが最大限生かせる。施設の方向性は既に決定しているので、施策の進展にちゅうちょがあってはならないと考えるがどうか。

1 4 米沢痴達（自由民主党周南）

1 まちづくりを問う

- (1) 第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画の素案が示されたが、策定の基本的な考え方を問う。
 - ア 前期基本計画を総体的にどう評価しているか。
 - イ 後期基本計画に新たな推進施策の設定はあるのか。また、施策の優先性の考え方を問う。

ウ 政治サイクル（市長任期4年間）と行政サイクル（後期基本計画期間5年間）が一致しない。検討するとした市長マニフェストの徳山大学公立化、市民ホール建設、高校生までの医療費無料化、児玉源太郎記念館建設、野犬の収容施設等は、後期基本計画にどう盛り込むのか。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略について問う。

ア 今日までの取り組みをどう評価しているか。

イ 国において検討中である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の骨子に「関係人口の拡大」とあるが、新たな戦略となり得ると考えるか。

2 安全安心対策を問う

(1) 公用車にドライブレコーダーを搭載し、職員の交通安全意識の向上を図り、あわせて動く防犯カメラとして活用してはどうか。

15 吉安新太（自由民主党和会）

1 市内の公園におけるトイレの便器の設置状況について

(1) 市内の公園におけるトイレの多くが和式便器である。子供や高齢者のことを考えると、洋式化を進めるべきではないか。そこで以下を問う。

ア トイレを設置している公園は幾つか。

イ 洋式便器と和式便器の内訳は。

ウ 昨年建てかえられた市役所本庁舎も全てのトイレが洋式化されている。同じ公共施設である公園のトイレも快適に使えるように、洋式化すべきではないか。

2 鹿野総合支所の移転や建てかえ及び市内北部の支所・市民センターの建設計画について

(1) 鹿野総合支所の移転や建てかえについて、以下を問う。

ア 移転や建てかえ場所は。

イ 移転や建てかえ時期は。

(2) 須々万支所・市民センターについて、以下を問う。

ア 建設場所は。

イ 建設時期は。

(3) 大向市民センターについて、以下を問う。

ア 方向性は。

16 古谷幸男（自由民主党和会）

1 周南市視覚障害者福祉協会の要望について

(1) 本年7月25日付で周南市視覚障害者福祉協会から市に要望書が提出された。本要望書には、平成30年12月定例会において、私が一般質問を行ったものもある。市長はその要望に対してどのように受けとめているのか。要望書から一部抜粋し、改めて市の対応を問う。

ア 市から送付される郵便物等への点字シールの貼付及びSPコード化の徹底はどのようにされているのか。

イ ポータブル紙幣読み取り機及び音声血圧計を日常生活用具の対象にできないか。

ウ 点字ブロックの新設及び整備について。

(7) 市道には旧規格（20センチメートル）の大きさの点字ブロックが敷設されているところがある。わかりにくいので新規格（30センチメートル）のものを敷設できないか。

(イ) 御幸通り、新町、平和通り、昭和通り、県道及び国道2号の点字ブロックに破損している箇所がある。通行に支障があるため、早急に修繕ができないか。

エ 市役所本庁舎のトイレへ誘導する点字ブロックが敷設されていない箇所がある。敷設場所を再考できないか。

オ 櫛ヶ浜本町及び昭和通り交差点に、音響装置つき信号機を設置することについて、警察に要望できないか。

2 市役所本庁舎駐車場について

(1) 本庁舎駐車場は利用者にとって駐車しやすい駐車場となっているか。

(2) 駐車場の東側及び西側の各出入り口について問題はないか。

17 福田健吾（六合会）

1 幼児教育・保育の無償化と今後について

(1) 本年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートする。そこで以下を問う。

ア 主食・副食等の実費負担がある制度だが、これまでより負担がふえる対象はどのくらいあるのか。

イ 私立幼稚園園児保護者補助金として、本市は園児1人につき月額5,000円補助してきたが、制度改正に伴い、これがなくなる。保護者への影響はないか。影響を受ける対象の数は。

ウ このたびの制度改正で、本市の財政への影響はどの程度あるのか。

(2) 予測し得る今後の影響を問う。

ア 幼稚園が認定こども園、もしくは新制度内幼稚園へ移行していくと考える。その際、予測される市の財政負担はあるか。

イ 公立幼稚園の園児がさらに減少することが予測されるが、市の考えは。公立幼稚園の廃止が進んでいくように考えられるが、どう考えているのか。

(3) 保育の質の向上について問う。

ア 現在、保育士の年齢構成を見ると、国内では50%近くが30歳未満である。本市においてはどうか。

イ 市として、どうこの課題に取り組むのか。

(4) 家庭教育の重要性について、どう考えているのかを問う。

18 中村富美子（日本共産党）

1 野犬対策について

(1) 本市の野犬問題はテレビの全国放送で放映され、市民に大きな衝撃を与えた。その後、「周南地域の野犬問題に関する連絡協議会」が設置され、市と県が連携し、野犬対策の強化に向けて走り出した。そこで、以下について問う。

ア 野犬の捕獲はしっかりやってほしいと動物愛護団体は言われている。その後の問題として、殺処分がなるべく行われないようにするために、捕獲後の収容期間の延伸と2段階譲渡ができるよう求められているが、県にこれらの要望ができないか。

イ 本市は野犬が多く、怖い町だという風評を打破するため、「野犬ゼロ都市宣言」を行い、野犬ゼロを目指すと同時に、人と動物が共生する町を目指すことを、市ホームページ等にアップしてはどうか。

2 高齢者のバス運賃助成について

(1) 高齢者のバス運賃助成について、市民から「ぜひに」との意見を多く聞く。そこで、以下について問う。

ア 県内他市で助成を行っている自治体はあるか。

イ 「(仮称)周南市高齢者のバス運賃助成事業検討委員会」というようなものを立ち上げ、実施に向けて積極的に動き出すことはできないか。

3 安心して住める市営住宅について

(1) 市の対応について、以下を問う。

ア 市営住宅の入居者が減少すると、棟の清掃活動等が困難になったり、共益費がふえたりし、入居者の負担がふえている。このことについて、市はどのような援助ができるか。

イ 空き家のハトによるふん公害への対策は。

(2) 入居承継について。

ア 国は平成17年に入居承継資格を厳格化した。市営住宅申し込みの際、承継について説明しているか。

イ 市営住宅条例施行規則第8条第3項では、同居者が病気にかかっていることその他特別な事情があり、必要と認めるときは、承継を承認することができる」とあるが、どのような場合か。

ウ 安心して住めるよう厳格化前のように、親子の承継を認めるべきではないか。

19 渡辺君枝（日本共産党）

1 生活を守る岩徳線を

(1) JR西日本に対する要望は、自治体を通してほしいと聞いている。そこで以下について要望すべきと考えるが、いかがか。

ア JR西日本は平成29年3月4日のダイヤ改正で、熊毛地区の住民が要望していた朝7時台に走る徳山方面への岩徳線ダイヤを組んだが、同時に朝10時台の列車の運行をやめた。そのために困っている人たちが出ている。住民の利便性確保のために、岩徳線沿線関係自治体と協力して、市として朝10時台の列車の増便の要望を。

イ 高齢者や障害者も利用しやすいよう、各駅の階段や陸橋の環境改善や山陽本線への乗り継ぎのしやすいダイヤの要望を。

2 住民の基本的な人権を守るため、自衛官募集協力における募集対象者名簿提出の中止を

(1) 自衛隊法第97条第1項及び同法施行令第120条には、地方自治体に対する名簿提出義務を課す文言はないことから、名簿提出を中止できないか。

3 熊毛地域の水道水の温度について

(1) 熊毛地域の水道水の温度が夏場に高くなることについての苦情が相次いでいる。原因を究明し、対応すべきではないか。

4 高齢者の交通手段の確保について

(1) バス路線がない地域に住む高齢者にタクシーの割引券を交付してはどうか。

20 尾崎隆則（一心会）

1 防災行政無線及び防災ラジオについて

(1) 今年4月1日より、長年の懸案事業であった、防災行政無線及び無線LAN整備工事が完了し、運用開始となった。徳山及び新南陽地域に住んでいる方にとっては、初の試みとなるため、満足している方がいる一方、全然放送が聞こえないといった苦情が出ているのではないかと危惧している。8月21日に、熊毛地区の勝間連合自治会の臨時総会が行われ、主な議題は、11月17日に開催予定の本市主催の総合防災訓練への参加のお願いと、地域自主防災組織の取り組みへの協力等であったが、そのときに出席者から、合併前に設置された防災行政無線は非常によく聞こえ、時間もわかる。しかし、このたび設置されたデジタル方式の防災行政無線は全く聞こえない。高齢化世帯が中心の山間部を切り捨てるのか。同じ周南市民として、こんな不平等は許されない、との意見があり、対応について、以下を問う。

ア 防災情報収集伝達システム整備事業の総事業費は。

イ 上記のような苦情に対して、防災危機管理課や、各総合支所・支所では、どのように対応しているのか。

ウ 合併前に設置した、熊毛及び鹿野地域のアナログ方式の防災行政無線は、3年後に廃止となるが、デジタル方式に交換することはできないのか。

エ アナログ方式の防災行政無線は、支柱の基礎が頑丈に施工されていると考えるが、デジタル方式への交換に係る費用は幾らか。

オ 本年4月からのデジタル方式の防災行政無線の運用開始前に試験放送を実施したと思うが、地元の自治会長に連絡し、立ち会いのもと行ったのか。

カ 防災ラジオを全世帯に普及させたい考えだと思うが、目標は立ててあるのか。

キ 既に防災ラジオの有償配布の申請をしている方も、来年の1月にならないと配布されない状況である。申し込んでから手元に届くまでの期間が長過ぎると、行政への不信が高まるのではないか。

21 友田秀明（一心会）

1 古川跨線橋かけかえ工事について

(1) 本年6月定例会で会派質問を行ったが、その後の進捗状況はどうか。

2 第46回徳山夏まつりについて

(1) 前日午前中の中止決定は適切な判断だったと思うが、どのような影響があったと考えるか。また、中止決定後の対応について、問題点はなかったか。

- (2) 今回の徳山夏まつりの中止決定など、市内で行われるイベントに係る情報について、来場者への周知は十分に行われているのか。

3 災害対応について

- (1) 平成30年7月豪雨災害を教訓に、本市の災害対策もより一層充実したものになっていると思うが、広大な面積を有する本市では、災害時には各総合支所の役割が重要と考える。総合支所のさらなる充実が必要と考えるがどうか。また、総合支所長に災害時の指揮命令権はあるのか。
- (2) 街路樹は本市の宝でもあり、多くの市民が愛着を持っていると思うが、地震や台風で倒木の危険性はないのか。

4 新南陽地域について

- (1) 合併後今日まで新南陽地域の多くの住民が不公平感を持っているように聞く。中心市街地整備事業を初め、徳山地域に予算をかけ過ぎではないか。新南陽地域からの税収に見合う予算を新南陽地域に還元すべきと考えるがいかがか。

2 2 島津幸男（一心会）

1 「第2次周南市まちづくり総合計画（しゅうなん共創共生プラン）後期基本計画（素案）」への基本的な考えについて

- (1) 新市長の当該計画への思い入れを問う。新市長の思いが伝わるよう、例えば「全ては市民の笑顔のために」といったようなスローガンを掲げてはどうか。
- (2) 前期基本計画の検証とその改善点は。
- (3) 重点10項目の優先順位、費用対効果は。また、市民満足度測定のあり方は。
- (4) 新たな計画への衣がえは考えていないか。

2 「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」に対する具体策について

- (1) 「ヒト」について、以下を問う。
- ア 人口減への視点は。将来における本市の人口は何万人を目標としているか。
- イ 高齢者対策について。高齢者対策も重要なテーマである。高齢者にとっては健康問題（寿命問題）や交通手段の確保、そして医療など取り組むべき事項は多岐にわたるが、まずは、高齢者の癒やしの場として高齢者も集まりやすい徳山駅前賑わい交流施設に「もやいコーナー」として、畳の間を設置してはどうか。
- ウ 少子化対策への取り組みについて。
- (ア) 小中一貫校に対する見解は。
- (イ) 徳山大学公立化の検討は。
- (ウ) 国際化に対応した授業の取り組みは。また、海外留学奨学制度の導入は考えられないか。
- (2) 自然と地の利を生かす、「モノ」について以下を問う。
- ア 帝人跡地に対する市の考えは。
- イ 投資効果の見込めるインフラ整備について、どのように考えるか。
- (3) 「カネ」について、市の新たな財源を得るための知恵を公募してはどうか。

(4) 新技術から文化・伝統に関する「情報」について、以下を問う。

ア 徳島県那賀町では「ドローン推進室」が設置されているが、ドローン、AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、ロボット等を市の業務に活用することについて、どのように考えるか。

イ 水素エネルギーの利活用や次世代石炭火力発電所から回収したCO₂の有効活用など、次世代エネルギーへの対応は。

ウ 市民サービスに徹する町への取り組みとして、窓口業務の「訪問サービス」の実施を提案するが、どうか。

エ シティプロモーションの取り組みを見直す好機と捉えるが、どうか。

3 銀南街商店街への復旧に対する支援策について

(1) 「スーパー銀南」が撤退することになったが、開店時に支出した1,000万円の補助金の取り扱いはどうなるのか。

(2) 京都アニメーションの寄附に対し、税軽減措置等が検討されていることを例に、銀南街商店街へも同様の支援策が考えられないか。

(3) 駅前再開発事業との整合性はどうか。また、他の商店街のインフラ整備にも支援をしてはどうか。

2 3 井本義朗（アクティブ）

1 市民館跡地の利活用について

(1) 前市長は市民館跡地の利活用について、市内に点在する国の機関を集約することや、市民ホールの建設についても、検討する方向性を示していた。藤井市長はこの市民館跡地の利活用について、どのように考えているのか。

2 キャッシュレス化について

(1) 近年、支払いに現金を使わないキャッシュレス決済が注目されている。このキャッシュレス化は消費者の利便性向上に加え、事業者の生産性向上につながり、経済全体にもよい影響をもたらすと言われている。特に、今年10月の消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う消費喚起策として、最大5%のポイントが還元されるなど、国も経済産業省を中心に推進している。そこで、以下を問う。

ア 本市の現在のキャッシュレス化の取り組みは。

イ 今後、さらなるキャッシュレス化の推進に向けて、市役所窓口での支払いや、動物園、美術博物館、市営駐車場などでも取り組んではどうか。

3 動物愛護について

(1) 今年6月に国会で成立した動物の愛護及び管理に関する法律の改正で、既に犬、猫を飼っている人には、マイクロチップ装着の努力義務が課される。野犬に悩む本市としては、動物の遺棄を防ぐためにも、マイクロチップ装着の際の費用を助成するなど、先進的な取り組みをしてはどうか。

24 兼重 元（自由民主党周南）

1 徳山大学の市立化について

(1) 市立化の真の目的は何か。

ア あたかも「満を持して」かのように8月6日、徳山大学理事長から市及び議会に対して「徳山大学の公立化に関する要望書」が提出された。これまでの事実背景を確認したい。

イ 市長の「創立50周年の2021年をめどに道筋を示したい」との発言の根拠について、以下を問う。

(ア) 極めて性急と思えるが、一切の懸念はないのか。その真意はいかがか。

(イ) 大学運営について、市立化による市民のリスク懸念に対して、納得のいくリターンが求められる。将来を見据えた確かな説明と理解を得る手続が不可欠と思うが、その方法はいかがか。

ウ 理事長は「市立化しても財政面で市に迷惑をかけることはない」と発言されているが、その根拠は何か。

エ 要望書には、文部科学省の推計をもとに、2040年には大学進学者が約2割減少し、地方都市の私大が影響を受け、このことにより地域の大学がなくなれば、地域の衰退に拍車がかかることが予想されると懸念を示し、市立化が最適な運営形態だとある。聞き方によっては運営放棄ともとれるし、市立化が存続目的ともとれるのかがいかがか。

オ 大学とは何か。特徴ある大学はむしろ私立が有効ではないかと思うが、市立化すれば大学への大きな社会的信頼が増すという考え方には疑問がある。そこで以下を問う。

(ア) 徳山大学の魅力とは何か。「地域に光輝く大学」という地域の視点に周南圏域はないのか。

(イ) 市立化によって、大学の魅力や若者を引きつける力が増加するのか。

(ウ) 既存私学は今後の少子化を踏まえ、質的レベルでの競争は避けられないと思うが、市立化で質的レベルが担保されるのか。

カ 何のための市立化か、目的が漠然としている。そこで以下を問う。

(ア) 経済的側面であれば、地元雇用が必要とする人材の養成だろうが、可能なのか。そのための具体策はどうなのか。

(イ) 市長は「公立化で授業料が安い、生徒が集まる」と楽観的な発言であるが、肝心の地元の子供が通学するという保証があるのか。

キ 地元に残る人材のためには、地元で働く場が必要である。何よりも学生生活者としてのGDPももちろんだが、地元に残り社会人生活者としてのGDPが期待されると思うのかがいかがか。

ク 公立化による交付金のメリットはいつまで続くのか。日本全体で若者が激減する時代に長期的視点で取り組む必要があると思うが、具体策はあるのか。

ケ 学部の新設は地元雇用を促す全国大学との差別化が必須だが、見通しはどうか。

2 野犬対策について

- (1) この事業は山口県が責任主体であるが、本市にとってはゆるがせにできない事態であり、連携が不可欠である。野犬対策のシナリオはどう完結するのか、考えを聞きたい。
- ア 野犬ゼロを目指しているのか。ならば捕獲に力を入れるべきだが、具体策はどうか。
- イ 殺処分ゼロ宣言の自治体もあるが、山口県の考え方はどうなのか、市長はどう考えているのか。
- ウ 昨年及び一昨年の捕獲数は合わせて約1,600頭だが、その処置はどうしたのか。